

事業事前評価表（技術協力プロジェクト）

作成日：平成19年1月16日
担当部：農村開発部第一グループ

1. 案件名

中華人民共和国 草原における環境保全型節水灌漑モデル事業

2. 協力概要

（1）プロジェクト目標とアウトプットを中心とした概要の記述

本プロジェクトは、中華人民共和国（以下、「中国」）北西部の草原地帯における家畜の過放牧に起因する草原の砂漠化という、環境問題の解決に寄与することを目的とするものである。具体的には、中国政府が天然草地に代替するために建設中の人工草地において、飼料生産能力の安定化及び強化を節水灌漑技術の面から支援するため、普及可能かつモデル的な「人工草地における節水灌漑施設整備計画」策定手法を確立するとともに、活動を通じ、貧困な農牧民の生計向上に貢献することを目指している。

（2）協力期間

2007年6月～2011年5月（4年間）

（3）協力総額（日本国側）

約3.8億円

（4）協力相手先機関

水利部、中国灌漑排水発展センター、内モンゴル自治区水利庁、杭錦旗^{※1}水務局、新疆ウイグル自治区水利庁、ムーライ県水利局

（※1：旗は内モンゴル自治区の行政単位で県に相当）

（5）国内協力機関

農林水産省

（6）裨益対象者及び規模、等

<直接裨益者>

1) 中央政府

- 中国灌漑排水発展センターの技術者：約10人

2) モデル地区

- 内モンゴル自治区水利庁・杭錦旗水務局の技術者：約50人
- 新疆ウイグル自治区水利庁・ムーライ県水利局の技術者：約20人
- 「全国牧区草原生態保護水資源保障計画」の重点対象地の技術者の内、本プロジェクトにおける研修受講者：約200人
- 内モンゴル自治区杭錦旗のモデル地区の農牧民：約3,500人
- 新疆ウイグル自治区ムーライ県のモデル地区の農牧民：約1,350人

<間接裨益者>

- 「全国牧区草原生態保護水資源保障計画」の対象地の技術者：約7,500人
- 「全国牧区草原生態保護水資源保障計画」の対象地の農牧民：約500万人

3. 協力の必要性・位置付け

(1) 現状及び問題点

中国北西部の乾燥・半乾燥地域では、過剰耕作、家畜の過放牧等の人為的要因及び気候の変動等の自然的要因によって、草原の荒廃、砂漠化が進行している。現在、年間約200万haの速度で草原の荒廃が進行中で、中国全土の草原の65%は著しい荒廃にさらされており、砂漠化等の影響を受けていない草原は10%に過ぎない現状にある。草原の荒廃に伴い、自然生態環境は悪化し、植生率の低下によって、黄砂等の砂塵被害、土壌侵食及び河川への土砂流入等の問題が生じている。これら生態環境の悪化は、人間の生活環境をも悪化させているとともに国民経済の持続的発展にも悪影響を与えている。

中国政府は、草原の荒廃、砂漠化による生態環境悪化の現状を踏まえ、耕作を止め草原に戻す措置（退耕還草）及び放牧を止め草原に戻す措置（退牧還草）等により、草原における植生の回復と生態環境の改善を図っている。また、草原法を制定する等、法律による草原の利用・管理規制も強化している。さらに、1) 畜舎飼育との組み合わせによる放牧管理システム（禁牧、休牧、輪牧等）を確立し、草原に対する負荷を減少させるとともに、併せて、2) 同システムのための人工草地を建設し、長期的な飼料生産を実現させる等の取り組みを行っている。

人工草地において飼料の生産性を向上させるためには、灌漑施設による用水の供給が不可欠であるが、その整備率は低く、旱魃等の自然災害に対する対応能力は脆弱である。また、既存の灌漑施設は技術レベルが低く、設計、施工、維持管理等、全ての面において改善が必要である。このため、水利部は人工草地における灌漑施設の整備を今後一定期間内の重要な事業と位置付け、「全国牧区草原生態保護水資源保障計画」を定める等、灌漑施設の整備、節水灌漑に関する技術の普及に努めている。しかし、対象地区の多くは、これまで牧畜が主体であったため、水資源の賦存量等の自然条件を踏まえた灌漑施設の整備に関する経験が少なく、また牧畜民は灌漑農業の経験を有さないことから、効率的に水を利用するためのシステムが構築されていない等、人工草地における節水灌漑に係るモデル的な整備手法が確立されていない状況にある。

(2) 相手国政府国家政策上の位置付け

中国では1999年に制定された「全国生態環境建設計画」が生態環境に関する政策の大枠に位置付けられており、社会全体で生態環境保護に取り組み、砂漠化、草原退化及び土壌流出等への対策を行うこととしている。この基本計画も踏まえ、「第11次5カ年計画（2006年～2010年）」では、地域間格差を是正するための重点政策である「新農村建設」の枠組みの下で、「天然草地保護、飼料基地整備、飼育方式改善等を通じた持続可能な畜産業・酪農業の発展」を目指す方針を明確化している。また、同計画では、「三農」（農業・農村・農民）問題の解決を戦略的任務に位置付けており、農業の総合的生産力強化、農業構造の調整推進、農村インフラ整備の強化等による農民の収入増を目指している。これらの政策を受け水利部では、「全国牧区草原生態保護水資源保障“十一五”計画」を策定中で、全国6つの重点対象地の灌漑施設整備に対する投入を重点的に行い、節水灌漑施設を備えた人工草地400万ムー（約27万ha）の整備を行う計画である。

(3) 我が国援助政策との関連、JICA国別事業実施計画上の位置付け（プログラムにおける位置付け）

「対中国経済協力計画（平成13年10月）」においては、6つの重点分野の1つとして「環境問題等、地球的規模の問題に対処するための協力」が挙げられ、「これまでの協力成果及び我が国の経験を最大限活用しつつ積極的に対応していく」こととしており、本プロジェクトは、このための協力の一環として行うものである。

また、本プロジェクトは、JICA国別事業実施計画の重点分野「環境問題等地球規模の問題に対処するための協力」の中の開発課題「生態系の維持・回復」の協力プログラム「乾燥地における生態環境の保全」の構成要素として位置付けられている。さらに、このプログラムを構成する「山西省雁門関地区生態環境回復及び貧困緩和プロジェクト」、「新疆天然草地生態保護と牧畜民定住プロジェクト」と本プロジェクトは長期目標を共有しており、関連情報や得られた知見の共有・活用等、お互いに連携を図りながら、長期目標の達成に向けて一体的に取り組むこととしている。

(4) 他の援助スキーム・援助機関との関係

世界銀行は、1) 牧草地の計画的な管理と飼料の栽培法の改善、2) 牧畜の生産性改善、3) 畜産品の流通システム改善等のためのインフラの整備等を目的とした、「甘肅新疆牧畜業発展プロジェクト（2004年1月～2010年6月）」を実施中である。同プロジェクトは、農家レベルの営農及び流通システム改善のためのインフラ整備が中心で、灌漑技術の改善に関する内容は含まれていないことから、定期的に情報交換を実施し、本プロジェクトの成果を世銀のプロジェクト対象地に普及させる可能性を探る。

日本国農林水産省は、中国を含む北東アジア地域の砂漠化防止・黄砂対策として、1) 持続的な農業・農村開発を通じた砂漠化防止・黄砂発生源対策のための実証調査、2) 黄砂の発源地域の植生劣化や回復に関する調査等を実施している。これらの内、新疆ウイグル自治区において実施した「アジア地域砂漠化防止対策調査（2001年～2005年）」においては、人工草地におけるモデル的な営農類型を確立するための実証調査の中で、圃場レベルの水管理及び水利組合の育成等に係る調査を行い、マニュアル、ガイドライン、農牧民テキスト等に取りまとめている。これらの成果は、本プロジェクトでも利活用可能な内容であることから、モデル地区での活動や作成予定のマニュアルに反映させることとする。

JBICは、内モンゴル自治区において「内モンゴル自治区植林植草事業（2004年～）」を実施中である。同事業では、防護林の植栽、牧草生産拠点の建設及び植林植草のための灌漑施設の整備等を行っている。また、新疆ウイグル自治区においては、「新疆ウイグル自治区水資源管理・砂漠化防止事業（2001年～）」を実施中である。同事業では、既存の灌漑区約10万ha（小麦、綿花、野菜、果樹）を対象に大規模農地における水利用の効率化を目的として、用水路のライニング、スプリンクラー等節水灌漑設備の導入等を行っている。これらJBIC事業と本プロジェクトの対象地域は、水資源の逼迫度合、対象作物や規模が異なるが、灌漑技術の面では、JBIC事業が参考になると考えられることから、情報交換、現地視察等を通じ経験の共有を図り、本プロジェクトで作成するマニュアルに反映させる。

JICAでは、新疆ウイグル自治区において、開発調査「新疆トルファン盆地における持続的地下水資源利用調査（2004年5月～2006年1月）」を実施した。同調査においては、トルファン地区における地下水の調査、評価等を行い、「水資源利用管理基本計画（マスタープラン）」を取りまとめた。同調査の対象地、内容は本プロジェクトと直接関係するものではないが、同調査のカウンターパート（以下、「C/P」）機関である新疆ウイグル自治区水利庁は、本プロジェクトのC/P機関でもあることから、同調査に携わった人材を本プロジェクトでも積極的に活用する等、人材の有効活用を図る。

4. 協力の枠組み

本プロジェクトは、節水灌漑技術を用いた人工草地の建設により飼料の生産能力を安定化、強化し、草原に対する放牧圧力^{※2}の軽減を目指すものである。そのため本プロジェクトでは、普及可能なモデル的な「人工草地における節水灌漑施設整備計画」（以下、「整備計画」）策定手法の確立を目標とし、その達成手段（アウトプット）として、1) 「整備計画」策定マニュアルの作成、2) モデル地区における「整備計画」の効果の検証、3) 「整備計画」の策定手法を普及するための研修コンテンツの開発と、一部研修の実施を行うこととしている。

具体的な取り組みとしては、1) 関係機関の代表者からなる編成委員会を設置し、既存資料の収集、現地調査等を通じ「整備計画」策定マニュアル案を作成するとともに、2) 同マニュアル案に基づき、2カ所のモデル地区において「整備計画」の策定・実施・評価を行い、これを1) のマニュアル案にフィードバックする。さらに、3) 「整備計画」の策定手法を「全国牧区草原生態保護水資源保障計画」の重点対象地に普及するため、研修コンテンツの開発、一部研修の実施を行っていくものである。

（※2：放牧圧力とは草原の単位面積当たりの放牧頭数）

〔主な項目〕

(1) 協力の目標（アウトカム）

1) 協力終了時の達成目標（プロジェクト目標）と指標・目標値

「全国牧区草原生態保護水資源保障計画」（以下、「保障計画」）の重点対象地に普及可能なモデル的な「人工草地における節水灌漑施設整備計画（施設配置、施設選択、節水灌漑方式の選択、施設運営計画）」（以下、「整備計画」）策定手法が確立する。

（指標・目標値）

1. 完成された「整備計画」策定マニュアルが、水利部によって公認される。
2. モデル地区において、天然草地に対する放牧圧力が軽減する。
3. 完成された研修コンテンツが水利部によって公式に出版され、使用される。

2) 協力終了後に達成が期待される目標（上位目標）と指標・目標値

「保障計画」の重点対象地において、「整備計画」に基づく最適な節水灌漑システムによる営農（牧畜）が行われ、天然草地に対する放牧圧力が軽減する。

（指標・目標値）

「整備計画」に基づき整備された人工草地の面積が目標値^{※3}まで増加する。

（※3：具体的な数値目標については、プロジェクト開始後1年後を目処に設定する。以下同じ。）

3) 最終的に達成が期待される目標（長期目標）

砂漠化等により生態環境の悪化が深刻な中国の乾燥・半乾燥地域において、持続可能な農牧業の実施を通じて、農牧民の生計が向上し、生態環境が改善する。

（2）成果（アウトプット）と活動

成果1：「整備計画」策定マニュアルが作成される。

（活動）

- 1-1：「整備計画」策定マニュアル編成委員会を設置する。
- 1-2：関係する既存の技術指針等を収集、検証する。
- 1-3：現地調査及び情報収集を通じ、主要な牧区の人工草地における灌漑の現状と課題を把握する。
- 1-4：現状を踏まえ、節水灌漑施設に係る改善案を検討する。
- 1-5：改善案を踏まえ、「整備計画」策定マニュアル案を作成する。
- 1-6：モデル地区における実証の結果を踏まえ、「整備計画」策定マニュアル案を改訂する。
- 1-7：策定されたマニュアルが水利部に公認されるための作業を行う。

（指標・目標値）

- 必要な内容^{※4}を備えたマニュアルが完成する。
- マニュアルの完成度が一定レベル^{※5}に到達する。

（※4、5：「必要な内容」、「一定レベル」の定義については、プロジェクト開始後、合同調整委員会等において決定する。以下同じ。）

成果2：モデル地区において、「整備計画」の効果が検証される。

（活動）

- 2-1：対象県（旗）の現地調査を行い、人工草地における灌漑の現状と課題を把握する。
- 2-2：現地調査の結果を踏まえ、モデル地区を決定する。
- 2-3：現地調査の結果を踏まえ、節水灌漑施設に係る改善案を検討する。
- 2-4：改善案を踏まえ、モデル地区に適した「整備計画」を策定する。

2-5：2-4で策定した「整備計画」に基づき、モデル地区の灌漑施設の改良を行う。

2-6：2-4で策定した「整備計画」に基づき、モデル地区の技術者と農牧民に対し、灌漑施設維持管理、水管理及び水利組合運営等に係る研修を行う。

2-7：JICAが実施する関連プロジェクトとも連携し、モデル地区において、「整備計画」を検証するための営農を行う。

2-8：モデル地区における営農状況（水利用量、栽培面積、収量等）をモニタリングする。

2-9：モデル地区における放牧圧力の変化をモニタリングする。

（指標・目標値）

- 農牧民の節水意識の向上が検証される。
- 節水効果が検証される（単位面積当たり純用水量の減少、灌漑効率の改善、単位面積当たりの施設維持管理費の節減）。
- 農牧業の生産性の改善が検証される（節水灌漑が採用された面積比率の拡大、単位面積当たり収量の増加、1人当たり農牧業粗収益額の増加、単位面積当たり農牧業就労時間の短縮）。

成果3：「整備計画」策定手法を普及するための研修コンテンツが完成し、「保障計画」の重点対象地の技術者を対象とした研修が開始される。

（活動）

3-1：「保障計画」の重点対象地の技術者に対する研修計画を策定する。

3-2：研修マニュアルを策定する。

3-3：研修計画、研修マニュアルに基づき、「保障計画」の重点対象地の技術者に対する研修を実施する。

3-4：研修結果を評価し、研修計画、研修マニュアルの見直しを行う。

3-5：JICAが実施する関連プロジェクトと協力し、プロジェクトの成果を共有するためのセミナー等を開催する。

3-6：策定された研修コンテンツを公式に出版するための作業を行う。

（指標・目標値）

- 必要な内容を備えた研修コンテンツが完成する。
- 研修コンテンツの完成度が一定レベルに到達する。
- 研修を受けた技術者の数が目標値に達する。

（3）投入（インプット）

1) 日本国側（総額約3.8億円）

- 長期専門家：3名（チーフアドバイザー／制度、業務調整／研修計画、節水灌漑）
- 短期専門家：20MM（節水灌漑施設整備計画、節水灌漑施設整備、水管理／灌漑施設維持管理、水利組合運営、その他プロジェクトの実施に必要な分野の短期専門家）
- 研修員受入：1MM×5人／年×4年間
- 供与機材：節水灌漑設備（スプリンクラー等）、計測機器、研修機材、事務機器、車両、その他プロジェクトの実施に必要な機材
- 在外事業強化費：調査及び計画の策定に必要な経費、モデル地区における活動に必要な経費の一部、研修の実施に必要な経費の一部

2) 中国側

- C/P人件費
- 土地、建物及び施設
- 研修経費

- モデル地区における灌漑施設の改良
- プロジェクト運営管理経費

(4) 外部要因（満たされるべき外部条件）

1) 前提条件

- 中国側の人員、予算、施設が確保される。

2) 成果（アウトプット）達成のための外部条件

- 関係機関が必要な情報収集に協力する。
- モデル地区における営農（牧畜）を農牧民が行うために必要な支援を関係機関が行う。
- モデル地区における家畜の飼育頭数が極端に増加しない。

3) プロジェクト目標達成のための外部条件

- 特に無し。

4) 上位目標達成のための外部条件

- 囲い込み飼育、輪牧・休牧・禁牧等の政策が持続的に実施される。
- 中央政府による牧区水利に対する投資が持続する。
- 水利部が、本プロジェクトで研修を受けた技術者以外の、重点対象地の関係技術者に対する研修を行う。
- 研修を受けた技術者が所属する水利庁等が「整備計画」に基づく施設建設を推進する。
- 農牧民が「整備計画」に基づき整備された人工草地で営農を行う。

5. 評価5項目による評価結果

(1) 妥当性

本案件は、以下の点から妥当性が高いと判断できる。

- 人工草地における節水灌漑施設の整備により、飼料の生産能力を安定・増加させ、草原に対する放牧圧力の軽減を図る本プロジェクトは、中国の国家開発計画の中の重要政策を支援するものであり、日本国のODA政策、JICA国別事業実施計画の重点分野「環境問題等地球規模の問題に対処するための協力」とも一貫性が認められる。
- 中国における節水灌漑技術を用いた人工草地の建設は、緒についたばかりであり、施設・技術とも非効率なものが多い。水利部では各地の自然・社会条件に適合した効率的な節水灌漑手法の体系化を行い、人工草地の整備を推進する計画であり、この点から本プロジェクトは対象国政府機関のニーズに合致している。
- 本プロジェクトが対象とする中国北西部の、乾燥・半乾燥地域の代表的地区であるモデル地区における農牧民1人当たりの年間収入は、杭锦旗4,136元（約530 US\$）、ムーライ県2,450元（約314 US\$）と中国の1人当たりの1,500 US\$を大きく下回っている。これは、天然草地の荒廃や非効率な灌漑等に起因する、飼料の生産性の低さが原因の1つであり、土地の劣化によりその状況はさらに悪化しつつある。これらの課題を技術的に解決するための基盤作りを目指す本プロジェクトの目標は、対象地域社会のニーズに合致している。
- 中国北西部の乾燥・半乾燥地域において、草原の放牧圧力を緩和し、農牧民の所得向上を図るためには、人工草地における飼料の生産性を向上させることが技術的に有力な手段であり、本プロジェクトの技術的アプローチは適切である。
- 日本国の畑地灌漑技術は、設計基準やマニュアル類を通じて体系化・標準化されており、国内のみならず海外での技術協力でも普及・活用されている。また、技術協力等を通じて、乾燥地における節水灌漑技術の知見も蓄積されていることから、本分野における日本国の技術的優位性は高い。

(2) 有効性

本案件は、以下の点から有効性が見込める。

- プロジェクト目標は、1) マニュアルの作成、2) モデル地区での効果の検証、3) 研修コンテンツの作成と一部研修の実施という3つの成果により達成されるものであり、成果とプロジェクト目標の因果関係が明確である。
- 成果からプロジェクト目標達成までのプロセスは、C/P機関である水利部、中国灌漑排水発展センター、モデル地区の県・旗の水利局等の活動により達成されるものであり、大きな外部条件が少なく、プロジェクト目標達成のリスクは少ない。
- プロジェクトの円滑な実施のためには、中央の水利部、中国灌漑排水発展センターと地方の自治区水利庁、モデル地区県・旗の水利局等の協力が重要であるが、これら地方機関の関心と参加意欲は高く、中央機関の強力なリーダーシップも期待できる。また、各機関の間の調整を円滑に行うことを目的に、中央レベルで合同調整委員会、地方レベルで運営委員会をそれぞれ設置し、効率的なプロジェクトの運営のための体制が整備される予定である。

(3) 効率性

本案件は、以下の点から効率性が見込める。

- 本プロジェクトの中央でのC/P機関である水利部、中国灌漑排水発展センターは、技術協力プロジェクト「大型灌漑区節水かんがいモデル計画（2001年～2006年）」と同じであり、その経験を活用することにより、効率的で円滑なプロジェクトの実施が期待できる。また、同プロジェクトの評価結果からも中国側の投入である、人員・予算・施設等が確保される見込みは非常に高い。
- 本プロジェクト実施中に遊牧民定住に関するインフラ等の整備を実施している世界銀行事業（甘肅新疆牧畜業発展プロジェクト）、日本国農林水産省の事業、JBIC及びJICAが実施する関連プロジェクトと情報交換やセミナー等の技術交流を行う予定であり、教訓や情報の共有による、効率的な実施と相乗効果を図ることができる。
- 長期専門家は必要最低限の3名とし、短期専門家やローカル人材等の他の投入を活用し効率的に活動を進める計画としており、コスト圧縮に努めている。

(4) インパクト

本案件のインパクトは、以下のように予測できる。

- 本プロジェクトの実施を通じて、「整備計画」策定マニュアルとその策定手法を普及する研修コンテンツが完成する。プロジェクト終了後、水利部はこれらを使って「保障計画」の重点対象地の技術者や農牧民に対し、施設整備や営農方法の技術移転を行なうことにより、モデル地区で検証された効果（節水灌漑システムによる放牧圧力の軽減）が全国レベルへと拡大する。これが、プロジェクトが意図している上位目標へのインパクトである。これらは、プロジェクトの活動を通じ中国政府の公式な技術体系として制度的に位置付けられることと、モデル地区での展示等により、地方の技術者と農牧民にその便益が認知されることにより拡大していくことが見込まれる。
- 上位目標は、本プロジェクトの上位計画である「保障計画」の一部として中国の政策体系に組み込まれており、達成の実現性は高い。既に実施中の囲い込み飼育、輪牧・休牧・禁牧等の関連政策と、本プロジェクトの成果とを合わせることで、天然草地における更なる放牧圧力の軽減が見込まれる。
- プロジェクトで確立された人工草地における最適な灌漑システムによる営農（牧畜）が実践されることにより、モデル地区や「保障計画」の重点対象地で、農牧業の収益性向上等を通じた家計収入の増加が見込まれる。
- ネガティブなインパクトとして、土壌塩類の集積や、地下水の集中利用による近隣での水不足等が懸念されるが、モデル地区での調査や技術検証を通じ、これらの問題を引き起こさないような技術の適用に配慮する予定である。

(5) 自立発展性

本案件の実施による効果は、以下のとおりプロジェクト終了後も持続する可能性が高い。

- 中国政府は「全国生態環境建設計画」を制定し、2050年までに退化した草原の全面的な保護を行うとしている。さらに、水利部では現政権の国家開発計画である第11次5カ年計画を具体化する政策文書として、「保障計画」を策定中である。本プロジェクトはこれらの政策体系の一環として実施されるものであり、協力終了後も、予算配分を含めた中国政府による上位目標への継続した取り組みが期待される。
- C/P機関である水利部と中国灌漑排水発展センターは、過去5年間、節水灌漑技術の普及予算として毎年600万元（約1億円）を安定的に支出してきており、この額は継続的に確保される見込みである。
- 中国灌漑排水発展センターは、1993年に灌漑排水技術の開発・普及及び人材の養成を行うことを目的に設立され、その後組織の拡充を経て、現在は水利部の直属事業体として正式に位置付けられており、水利部の政策の検討、推進、普及等の業務も担っている。また、「大型灌漑区節水かんがいモデル計画」のC/Pは、ほぼ100%水利部、中国灌漑排水発展センターに継続勤務している。このように、組織の安定と人材の定着による、技術と効果の持続性は高いといえる。
- 本プロジェクトで確立する技術体系は、地方政府や農牧民の実施能力やニーズに適合したものを指向する他、水利部の公式な技術体系の中に組み込まれる予定であり、技術と制度の両面からの持続性が確保される見込みである。

6. 貧困・ジェンダー・環境等への配慮

- プロジェクトの対象地区では、過放牧による生態環境の悪化により貧困が生まれ、貧困による天然資源の酷使により、生態環境が更に悪化するという悪循環が生じている。本プロジェクトではこの悪循環を断ち切り、放牧圧力の軽減による生態環境の改善と牧畜の効率化による住民の生計向上を同時に図ることにより、貧困問題に寄与することを目指している。
- 対象地区の牧畜農家では、日常的な家畜の世話に女性が多く携わっているにもかかわらず、技術研修への参加や畜産に関する意思決定は男性中心に行われる傾向がある。従って、本プロジェクトにおける研修コンテンツの開発に際しては、女性の意向の反映と参加に十分配慮し、節水灌漑技術の体系化にあたっては、女性の労働軽減による社会参加機会の拡大に配慮する予定である。
- モデル地区は塩害が発生しやすい条件下にあるが、本プロジェクトの実施に際しては専門家が適切な灌漑技術と対策を検討することで塩害防止対策をとる予定である。

7. 過去の類似案件からの教訓の活用

- 「大型灌漑区節水かんがいモデル計画」では、1) プロジェクトを効率的に実施するためには、C/Pとして責任機関とは別に、機動性のある実施機関を設けることが有効であること、2) マニュアル作成を効果的・効率的に実施するためには、カウンターパート機関の中に正式にマニュアル編成委員会を設置すること、3) プロジェクトの実施段階・進捗に応じたPDMの適切な改訂が必要であること、等が教訓として得られ、本プロジェクトではこれらを踏まえた実施・運営体制とした。

8. 今後の評価計画

- 中間評価 2009年 6月頃
- 終了時評価 2010年12月頃
- 事後評価 協力終了後、3年後を目途に実施予定